直接協議スキームの実務に関する検討状況

平成28年8月24日 ネガワット取引に関する実務者会議 事務局

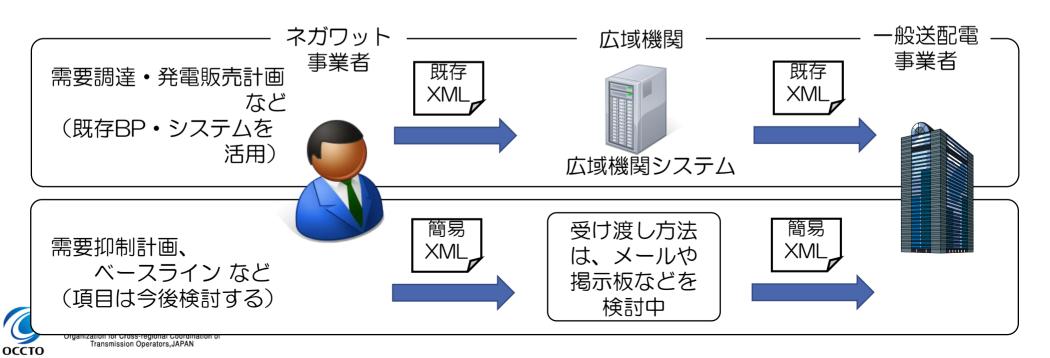


暫定運用は既存のBP・システムと新規の簡易XMLとの組み合わせにより、 必要とする計画を広域機関へ提出いただく方針を考えているが、いかがか。

来年4月の直接協議スキーム開始までに広域機関システム改修は困難な状況。

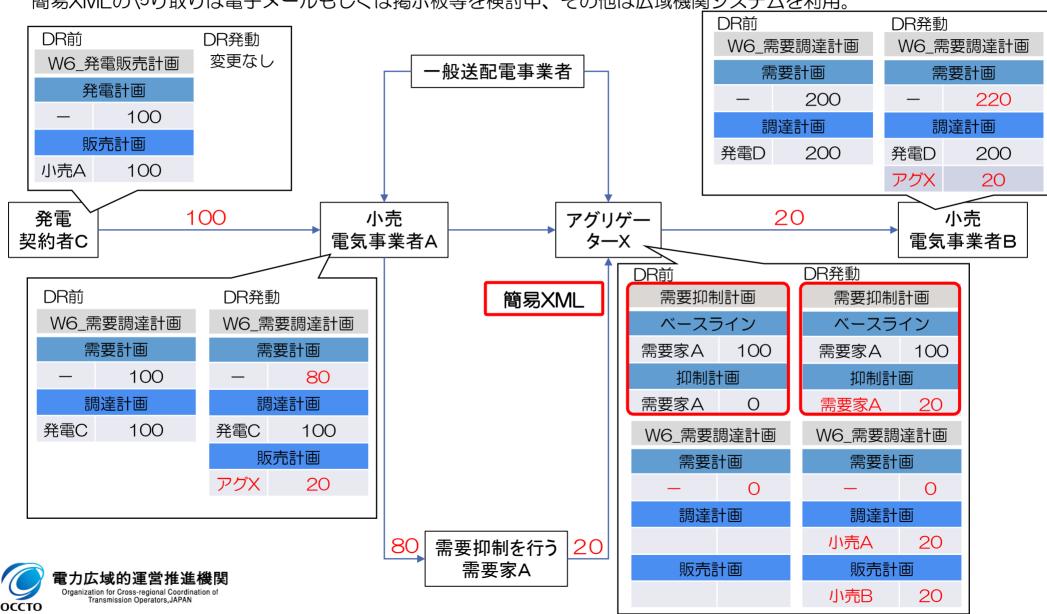
〔暫定運用のイメージ〕

- ✓ ネガワット事業者は、需要調達・発電販売計画などを、現在広域機関で運用している システムを用いて、広域機関へ提出する。
- ✓ ネガワット取引のため追加で必要となる需要抑制計画やベースラインなど、既存帳票 にない項目については、別の帳票を準備し広域機関へ提出する。



暫定運用のイメージ

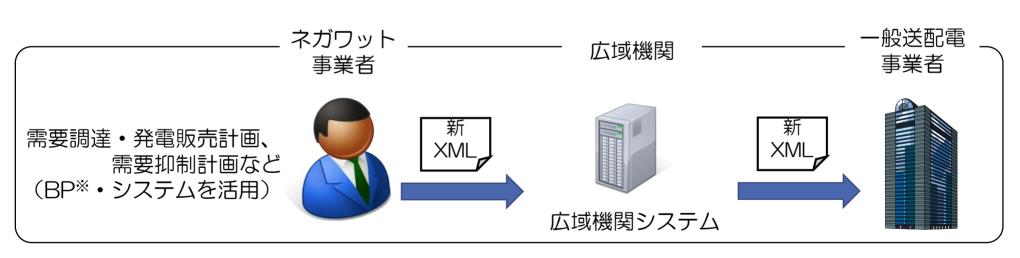
(取引の流れ)需要家Aが20抑制しネガワット事業者が小売電気事業者Bに販売 簡易XMLのやり取りは電子メールもしくは掲示板等を検討中、その他は広域機関システムを利用。



来年4月の取引開始に向けては、暫定運用が必要な状況であるが、それ以降は、 各事業者の利便性やシステムの準備期間を考慮したうえで、ネガワット取引が 円滑に行えるよう対応していきたい。

〔本格運用のイメージ〕

✓ 各事業者が需要調達・発電販売計画、需要抑制計画など必要な計画等がまとめて処理できるよう、必要な規格、システムの整備を行う。



※ BP(ビジネスプロトコル)については、広域機関ホームページに掲載の "発電計画 等受領業務 EDI共通規格"、"発電計画等受領業務 ビジネスプロトコル標準"参照

